

# 令和5年度重点計画改定ポイントと目次（案）

2023/4/25

デジタル社会構想会議 事務局

# 令和5年度重点計画の改定に向けて

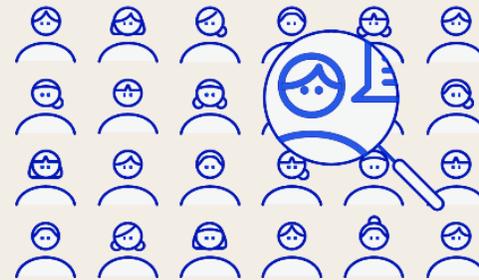
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定後、国際状況を含めた内外の状況の変化等を踏まえ、重点計画の改定を図ることを検討。

## DXにおける変革『X』 の実現に向けて



- 司令塔としてのデジタル庁から業務を担う各府省庁への働きかけ、各府省庁との協働  
(例：デジタル臨調等を通じた各省所管制度のデジタルライゼーション、システム共通機能等の提供・活用促進を通じた各省のBPR・システムモダナイゼーション)
- デジタル庁および各府省庁や地方自治体も含めたデジタル人材確保

## 供給サイド目線に加え 需要サイド目線も



- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現のため、利用者の視点を第一に、行政手続の窓口対応での負担軽減等も含め検討
- 国民視点での指標設定・管理
- 新たなユースケースの発掘
- 民間事業者との協働・APIによるシステム間連携を踏まえたアーキテクチャの検討

## 国際目線



- 諸外国と日本におけるデジタル化の分析を通じた視点の提供
- 日本国内と同様、海外への発信も強化（多言語対応等）

# 令和5年度重点計画の改定に向けたブラッシュアップ

- 第6回デジタル社会構想会議における改定方針を踏まえ、令和5年度重点計画の改定におけるポイントを以下のとおり整理中。

## DXにおける変革『X』 の実現に向けて

1.国民視点での指標設定



2.マイナンバー／マイナンバーカード(公的個人認証等)の利活用拡大



3.デジタル技術を活用した社会の実現に向けた仕組みづくり



4.国民に早期に利便を届けるシステムアーキテクチャ／システム基盤



5. 産業・地域・個別分野におけるDX等の推進



6.AI利活用およびデータ戦略の推進



7.国際的な官民連携枠組みの構築



8. 司令塔機能・体制強化



## 国際目線

# 令和5年度重点計画の改定に向けたポイント概要

- 第6回デジタル社会構想会議における改定方針を踏まえた令和5年度重点計画の改定にあたってのポイントの概要は以下のとおり。

DX・需要・国際

## 1. 国民視点での指標設定

マイナンバーカードの普及のみならず、住民の生活利便性向上に寄与する利活用シーンについても、利用者数・サービス利用件数等のデータを収集・共有を図り、指標とすることでデータに基づく政策判断に生かしていく。他施策についても検討の上、順次拡大。



DX・需要・国際

## 2. マイナンバー／マイナンバーカード(公的個人認証等)の利活用拡大による利便性向上

マイナンバーカードは国民の75%以上に普及。運転免許証との一体化、健康保険証としての利用や、民間企業でのオンライン本人確認など、今まで以上に、利便性を感じてもらえる利用者中心のサービスを国・地方公共団体において拡大する。

個人を一意に特定するIDであるマイナンバーの利用の促進を図るため、マイナンバー法等の改正法案を国会に提出（令和5年3月）。理念として社会保障制度・税制・災害対策以外の事務においても利用範囲の拡大を図り、具体的には国家資格や自動車登録の事務等でマイナンバーの利用範囲を拡大する。今後も引き続きマイナンバー制度の推進を図る。



DX・需要・国際

## 3. デジタル技術を活用した社会の実現に向けた仕組みづくり

デジタル臨時行政調査会を通じて、アナログ規制約1万条項に関する見直し工程表を確定。工程表に沿って規制の見直しを行っていくとともに、経済界要望等を踏まえた行政手続のデジタル完結や、テクノロジーマップ等の整備等の取組についても推進していく。



DX・需要・国際

## 4. 国民に早期に利便を届けるシステムアーキテクチャ／システム基盤

民間サービスとも連携し、速やかな公共サービスの提供を目指してシステムアーキテクチャを見直し、国民に早期に便利なサービスを届ける。また、システム等の利用者の意見が直接届く仕組み等により、不断の見直しを行う。全体のシステムアーキテクチャを見直しつつ、ガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービス、地方公共団体基幹業務システムの統一・標準化、公共サービスメッシュ等のDXに求められる基盤を確立・提供。



# 令和5年度重点計画の改定に向けたポイント概要

- 第6回デジタル社会構想会議における改定方針を踏まえた令和5年度重点計画の改定にあたってのポイントの概要は以下のとおり。

DX・需要・国際

## 5. 産業・地域・個別分野におけるDX等の推進

全国医療情報プラットフォームや防災デジタルプラットフォーム等の医療・教育・防災等の準公共分野、デジタルインボイスをはじめとする取引のデジタル化や、その先を見据えたデータスペース構築等の相互連携分野、デジタルマーケットプレイス等のデジタル時代に即した国の情報システム調達改革、等の更なるデジタルトランスフォーメーションを推進し、各産業におけるデジタル競争力を高める。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略等を踏まえ、地域におけるデータ連携基盤の整備を進めるとともに、デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムの横展開を進めるための取組を推進する。



DX・需要・国際

## 6. AI利活用およびデータ戦略の推進

大規模言語モデルを活用した生成系AI等により、AIに関する社会情勢が急速に進展。政府全体でのAI利活用方針の検討等が必要。

加えて、ベース・レジストリの見直し等、データ戦略の見直しも合わせて行う。



DX・需要・国際

## 7. 国際的な官民連携枠組みの構築

国際的なデータ流通や利活用、トラストの確保の実現に向け、規制などの制度の相互運用性の向上や技術的検証等、データの越境移転の障壁を解消するためのプロジェクトを実施可能な国際的な官民連携枠組みを構築する。

※4月29、30日のG7デジタル・技術大臣会合開催予定



DX・需要・国際

## 8. 司令塔機能・体制強化

施策を確実に実行するべく、デジタル庁の開発・プロジェクト推進体制強化、関係機関との連携強化。各府省のデジタル推進体制の強化、デジタル人材の確保・育成。



# 重点計画目次の見直しの検討

- 令和5年度改定を目指す次期重点計画における目次の見直し案は以下のとおり。  
なお、本文の作成過程において、目次構成は変更する可能性がある。

次期重点計画（案）	
<b>第1</b>	<b>今回の重点計画において目指すこと</b>
第2	デジタルにより目指す社会の姿
	1. デジタル化による成長戦略
	2. 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
	3. デジタル化による地域の活性化
	4. 誰一人取り残されないデジタル社会
	5. デジタル人材の育成・確保
	6. DFFTの推進を始めとする国際戦略
第3	デジタル社会の実現に向けての原則
	1. デジタル社会形成のための基本原則
	2. BPRと規制改革の必要性
	<b>3. 構造改革のためのデジタル原則</b>
	4. クラウド・バイ・デフォルト原則
第4	デジタル化の基本戦略
	1. デジタル社会の実現に向けた構造改革
	(1) デジタル臨時行政調査会における横断的見直し
	<b>(2) 規制改革実施計画の着実な実施</b>
	2. デジタル田園都市国家構想の実現
	3. 国際戦略の推進
	4. サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保
	5. 包括的データ戦略の推進
	<b>6. AI等の利活用の推進（P）</b>
	7. Web3.0等の社会実装の推進

次期重点計画（案）	
第5	デジタル社会の実現に向けた施策
	1. 国民に対する行政サービスのデジタル化
	(1) 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン
	(2) マイナンバー制度の利活用の推進
	(3) マイナンバーカードの普及及び利用の推進
	(4) 公共フロントサービスの提供等
	2. 暮らしのデジタル化
	<b>3. アクセシビリティの確保</b>
	4. 産業のデジタル化
	(1) <b>デジタル産業の育成</b>
	(2) 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
	(3) 中小企業のデジタル化の支援
	(4) 産業全体のデジタルトランスフォーメーション
	5. デジタル社会を支えるシステム・技術
	6. デジタル社会のライフスタイル・人材
	(1) <b>新たなライフスタイルへの転換</b>
	(2) デジタル人材の育成・確保に向けた取組
第6	今後の推進体制
	1. デジタル庁の役割と政府における各種会議
	(1) <b>デジタル化に向けた司令塔としてのデジタル庁の役割</b>
	(2) 政府におけるデジタル改革の推進体制の強化
	(3) <b>関係会議の開催（推進会議、構想会議、デジ臨、デジ田）</b>
	(4) <b>関係機関等との連携</b>
	2. 地方公共団体等との連携・協力
	3. 民間事業者等との連携・協力

# デジタル庁

Digital Agency